

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

当法人会は平成24年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会）を採用している。

（1） 固定資産の減価償却の方法

定額法で減価償却している。

（2） 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
減価償却引当資産	1,202,250	0	0	1,202,250
周年行事引当資産	2,300,000	100,000	0	2,400,000
小 計	3,502,250	100,000	0	3,602,250
合 計	3,502,250	100,000	0	3,602,250

3 基本財産及び特定資産の増減等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
減価償却引当資産	1,202,250	0	1,202,250	0
周年行事引当資産	2,400,000	0	2,400,000	0
小 計	3,602,250	0	3,602,250	0
合 計	3,602,250	0	3,602,250	0